

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名				農業公社運営事業			事業番号	担当課	農政畜産課			(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度				
				232			担当G	農政グループ			活動指標（実施状況）	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)					
まちづくりプラン (基本目標)				振興計画体系	3	<産業経済>大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち			予算科目	1	6	1	3		3,500 3,379	3,500 3,258	3,400 3,256	3,400	3,400	3,400			
(個別目標)				2	1次産業が発展し続けるまち			主な費目	負担金・補助及び交付金						ha	212 71	212 59	59 52	59	59	59		
(施策)				1	担い手の育成・確保			対象	公益財団法人志布志市農業公社						成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)
(基本目標)				1	稼ぐ志布志をつくるとともに、安心して働けるようにする										ア	研修生の新規就農者組数	組	3 2	3 2	3 2	3	3	3
(施策)				2	新規就農総合支援プロジェクト			事業期間	H7 年度～ 年度（ 年間）						イ								
(1) 総事業費の推移				単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価										
年間トータルコスト	事業費内訳	財源内訳	国県支出金	千円							有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	農業従事者が減少していくなか、農業従事者の育成となる研修等事業及び農作業受委託事業は、農業者の確保に繋がっており、また、営農を行っていく上で労力軽減や農業機械等への投資削減などに有効であると判断される。										
		財源内訳	その他特定財源	千円		10,945	2,255																
		財源内訳	一般財源	千円	28,580	28,142	34,816	33,397	33,397	33,397													
	人件費	事業費計 (A)	千円	28,580	39,087	37,071	33,397	33,397	33,397														
		所要人員 (年間)	人	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150														
		人件費概算 (B)	千円	840	840	840	840	840	840														
(A) + (B)				千円	29,420	39,927	37,911	34,237	34,237	34,237													
(2) 事業概要																							
事業目的	農業従事者の高齢化や後継者不足の中で、研修事業、農作業受委託事業等を支援し、農家のコスト低減、農業後継者の育成確保を図り、地域農業の活性化に繋げる。										効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	農業公社を構成する主要団体であり、各種会議等の参加及び負担金支払事務があるとともに、事業計画と事業執行並びに公社の運営状況を把握する必要があるため、指導及び監督に従事するので職員での対応が必要である。										
事業内容	新規就農者研修事業、農作業受託事業の実施に関し、農業公社運営経費の一部を負担をする。																						
開始経緯	意欲的な担い手農家の農業生産活動の支援、新規就農希望者に対する研修事業に取り組むことにより、担い手農家を育成確保するとともに、地域農業の振興と農村の活性化を図るための事業を展開するために活力ある地域農業に寄与し得る機関として、農業公社を設立した。										達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	新規就農者研修事業により、意欲的な新規就農者の確保ができています。 また、農作業受委託事業についても受委託面積が拡大していることから、農業従事者の労力軽減や農業機械への投資抑制が図られている。										
実施状況	令和7年度経常費用額 248,010,232円 うち負担金(1) 市負担金 32,836,000円 (4) ハウス設備寄附に伴う負担金 4,235,000円 (2) そお鹿児島農協負担金 6,968,792円 (3) あおぞら農協負担金 4,564,396円																						
成果	令和7年度実績 (1) 農作業受託 3,256ha (2) 農地利用集積事業 農地利用権設定 124件 52ha 内訳（出し手農家124件、受け手農家45件） (3) 研修等事業 2組4名研修（第28期生終了）										改革改善案	拡充		現状維持	○	改善		効率化		廃止終了			
課題	3組6名の研修生の確保に向けた周知活動の改善 研修終了後の農地確保											今後、研修生確保に向けて、物価高騰に伴う研修手当の見直しや農業研修希望者へ周知、PR方法を改善していく必要がある。											

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		経営所得安定対策事業（農業再生協議会運営事業）		事業番号	担当課	農政畜産課					(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度			
				256	担当G	農政グループ					活動指標（実施状況）	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)			
まちづくりプラン （基本目標）		振興計画体系	3	＜産業経済＞大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち		予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	総会開催数	回	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2		
（個別目標）		振興計画体系	2	1次産業が発展し続けるまち		主な費目	負担金・補助及び交付金					イ	作付調査筆数	筆	20,000 20,000	20,000 20,000	20,000 20,000	20,000 20,000	20,000 20,000		
（施策）		振興計画体系	2	1次産業の振興		対象	市内に住所を有する水田農家					成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)		
（基本目標）		総合戦略										ア	水稻作付面積	ha	588 491	537 501	534 532	533 533			
（施策）		総合戦略				事業期間	H23 年度～ 年度（ 年間）					イ									
(1) 総事業費の推移				単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価								
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円	6,118	6,348	7,148	6,800	6,800	6,800	有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	米の生産調整が平成29年度までで廃止となり、地域協議会で生産の目安を生産者へ情報提供している。経営所得安定対策等の支援を活用したことにより、WCS用稲や加工用米等の作付面積の拡大、生産者の農業経営の安定することから政策体系と結びつく。								
			その他特定財源	千円																	
			一般財源	千円	1,002	758	5,505	2,700	2,700	2,700											
	人件費	事業費計（A）		千円	7,120	7,106	12,653	9,500	9,500	9,500											
		所要人員（年間）		人	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000											
		人件費概算（B）		千円	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800											
		（A）＋（B）		千円	23,920	23,906	29,453	26,300	26,300	26,300											
(2) 事業概要																					
事業目的	農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、戦略作物等への作付転換を促し、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指す。										効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	本事業の制度内容が見直されるごとに事務量は増加しており、成果を下げずに事業費の削減は望めない。								
事業内容	地域における需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、経営所得安定対策制度の推進、水田を活用した国の戦略作物及び地域の実情に即した産地交付金を活用し、市の重点作物等の振興を図る。																				
開始経緯	平成16年度の米政策改革に伴い、地域の需要に応じた米の生産の推進、水田農業構造改革の推進、水田を利用した作物の産地づくりの推進等に資することを目的として創設され、市町村合併により平成19年度に志布志市水田農業推進協議会に統一され、平成23年度から戸別所得補償制度の本格実施に伴い、志布志市農業再生協議会に名称を変更した。農家の経営所得の安定化を図るため、再生協議会で本事業の業務を担っている。										達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	戦略作物等への作付転換により、農業経営の安定化と国内生産力の向上が図られた。								
実施状況	転作作物の面積確認や交付金の交付手続きなど、経営所得安定対策制度の事業推進に必要な経費として、志布志市農業再生協議会へ補助金を交付した。 再生協議会では、制度内容の見直しについての農家への周知や交付手続きを行った。また、令和7年度は事務の簡素化を図るため、作付申請から交付金算定データまでを効率的に行うことができる水田システムの導入も行った。																				
成果	(1) 水田活用の直接支払交付金 285,896千円 うち戦略作物助成178,567千円（飼料作物、WCS用稲等）、うち産地交付金（市）81,028千円（野菜、飼料作物等）、うち産地交付金（県）26,301千円（加工用米、飼料用米等） (2) 畑作物の直接支払い交付金 25,687千円（そば）										改革改善案		拡充	○	現状維持		改善		効率化		廃止終了
課題	制度内容の見直しにより、再生協議会で行うべき事務が年々増えている。 令和9年度から、これまでの田に加えて畑も対象とする新制度に移行することから、今後の制度内容に基づいた業務について協議会で整理する必要がある。											令和9年度からの新制度を整理し、効率的な業務方法を検討していく必要がある。									

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		新規就農支援金事業		事業番号	担当課	農政畜産課					(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度			
				1199	担当G	農政グループ					活動指標（実施状況）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)		
まちづくりプラン （基本目標）		振興計画体系	3	＜産業経済＞大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち		予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	就農届出書受理件数			6 2	6 3	6 2	6 2	6 2	6 2
（個別目標）			2	1次産業が発展し続けるまち			主な費目	負担金・補助及び交付金					支援金の交付件数			6 5	2 2	3 3	5 2	5 2	5 2
（施策）			1	担い手の育成・確保		対象		新規就農者					成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)
（基本目標）			1	稼ぐ志布志をつくるとともに、安心して働けるようにする			事業期間	H24 年度～ 年度（ 年間）					ア イ	営農継続者（就農継続報告書提出者）数			25 25	23 23	19 23	19 23	19 23
（施策）		2	新規就農総合支援プロジェクト																		
(1) 総事業費の推移				単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価								
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円							有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	市の基幹産業である農業の振興を継続するためには、担い手の育成・確保が重要な案件のひとつであることから市が行う必要があり、就農した方が、営農継続のきっかけとなることで、成果向上が期待できる。								
			その他特定財源	千円																	
			一般財源	千円	2,500	1,000	1,500	2,500	2,500	2,500											
		事業費計 (A)	千円	2,500	1,000	1,500	2,500	1,500	1,501												
	人件費		所要人員 (年間)	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100												
			人件費概算 (B)	千円	560	560	560	560	560	560											
			(A) + (B)	千円	3,060	1,560	2,060	3,060	2,060	2,060											
(2) 事業概要											効率性 評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	新規就農後に就農届け出書を受理審査することで、次年度に予算措置すべき額の確定が可能であり、就農後新規就農者の補助金申請に基づき、補助金交付決定及び確定を同時に行うことで事務量の軽減を図っている。 国事業の経営開始資金（最長3年間交付）の交付額が令和8年度より年150万円から165万円に変更になり、経営開始資金対象者と本事業対象者との補助額の差が広がることから、事業の見直しが必要である。								
事業目的	新規就農者や農業後継者として就農意欲の喚起を図るため、支援金を交付する。																				
事業内容	平成24年4月1日以降に新たに専門的に就農し、次の要件のいずれにも該当する者に1回に限り50万円を交付する。 ①市内に住所を有し、かつ、市内に農業の基盤の8割以上が存する者、②就農後1年以内に就農届け出書を提出した者の内、就農届提出後1年以上経過し、今後も継続して農業に従事する意思があると認められる者、③就農時の年齢が50歳未満の者、④新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）の対象とされない者																				
開始経緯	農業就業人口の大幅な減少と高齢化の進展に伴い、耕作放棄地の増加や農業農村集落が危機的状況となっている現状を踏まえ、将来の農業を担う意欲のある人材の育成及びその確保を図る必要があるため。平成22年度で農業農村家業再生支援事業（毎月5万円を24月支給）の受付が終了したことから本事業を開始した。平成22年の議会の一般質問で、農業後継者対策として祝金制度を取り組んでほしいとの要請があった。																				
実施状況	市内に住所を有し、就農日において50歳未満で、新たに専門的に就農してから1年経過し、今後も継続的に就農する意思があると認められる者に対し、1人50万円（1回限り）の支援金を交付する。 令和7年度実績 (1) 交付者 3名（施設野菜2人、露地野菜1名） (2) 交付額 1,500,000円									達成度 評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	毎年度、一定数の後継者等新規就農者が確保でき、担い手の確保が図られている。また、営農継続報告書を提出させることにより、継続的な営農が図られており、定着につながっている。									
成果	就農してから1年経過した後、6か月以内に支援金（1人50万円）の交付を受けられる事業であり、また、支援金交付後5年間は毎年就農継続報告を提出することで営農継続のきっかけとなり、成果の向上が図られた。																				
課題	新規就農者の確実な定着のために農業サポートセンターや関係機関と連携を密にし、更に営農指導の充実を図る必要がある。									改革改善 案	○ 拡充		現状維持	改善	効率化	廃止終了	一定数の新規就農者等の定着につながってはいるが、離農等に伴う担い手の減少を補えていないことから、制度自体の見直し・拡充が必要である。				